



栃木県公報

令和7(2025)年
11月28日(金)
第660号

目 次

告 示

○地籍調査の成果の認証	855
○道路の供用開始	855
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援 法人の業務の変更の認可	856
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援 法人の業務の変更の届出	856

公 告

○県政功労者の表彰	856
○認定鳥獣捕獲等事業の認定に係る変更の届出	857
○公共測量の実施	857
○同	857
○同	857
○同	858
○同	858
○同	858

正 誤

○令和7(2025)年号外第40号中	859
--------------------	-----

告 示

栃木県告示第505号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

調査を行った者 の 名 称	調 査 区 域	成 果 の 名 称	認 証 年 月 日
芳賀町	芳賀町大字東水沼の一部	芳賀町大字東水沼の一部 (東水沼6地区)	令和7(2025)年 11月18日

(農村振興課)

栃木県告示第506号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和7(2025)年11月28日から令和8(2026)年1月5日まで一般の縦覧に供する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
294	主要地方道 桐生岩舟線	足利市鹿島町1136-1から 足利市鹿島町1131-3まで	令和7(2025)年 11月28日

(道路保全課)

栃木県告示第507号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）第61条第1項の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人の業務の変更を認可したので、同法第61条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

名称又は商号	支援業務の種別	認可年月日
一般社団法人家財整理相談窓口	法第62条第2号、第3号、第5号及び第6号に掲げる業務 (法第62条第2号、第3号及び第6号に掲げる業務)	令和7(2025)年10月31日

※支援業務の種別欄の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第508号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）第61条第2項の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人の変更届出があったので、同法第61条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

支援業務の種別	名称又は商号	主たる事務所又は営業所		支援業務を行う事務所又は営業所		変更年月日
		名称	所在地	名称	所在地	
法第62条第5号及び第6号に掲げる業務 (法第62条第2号、第3号、第5号及び第6号に掲げる業務)	一般社団法人家財整理相談窓口	一般社団法人家財整理相談窓口	東京都中野区中野2丁目24番11号住友不動産中野駅前ビル19階	一般社団法人家財整理相談窓口	東京都中野区中野2丁目24番11号住友不動産中野駅前ビル19階	令和7(2025)年11月1日

※変更年月日欄以外の（ ）内は変更前のもの

(住宅課)

公 告**○県政功労者の表彰**

令和7(2025)年11月26日県政功労者として次の者を表彰したので、栃木県政功労者表彰規程（昭和14年栃木県告示第22号）第2条の規定により公表する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

被表彰者氏名	居住市町村
山田みやこ	宇都宮市
塩田ひとし	足利市
中屋大	小山市

(人事課)

○認定鳥獣捕獲等事業の認定に係る変更の届出

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第3項の規定により認定鳥獣捕獲等事業者から変更の届出があったので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	変更事項	変更年月日
一般社団法人栃木県獵友会	鳥獣捕獲等事業の実施体制に関する事項	令和7(2025)年10月31日

(自然環境課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、さくら市長から公共測量を実施する旨通知があるので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

1 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

2 作業地域

さくら市内

3 作業期間

令和7(2025)年11月1日から令和8(2026)年3月31日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那須町長から公共測量を実施する旨通知があるので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

1 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

2 作業地域

那須町全域

3 作業期間

令和7(2025)年10月20日から令和8(2026)年3月19日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、真岡市長から公

共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

1 作業種類

公共測量（基準点測量・画地確定測量）

2 作業地域

真岡市寺内地内

3 作業期間

令和7(2025)年10月27日から令和8(2026)年3月19日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芳賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

1 作業種類

公共測量（水準測量）

2 作業地域

真岡市東郷地内ほか

3 作業期間

令和7(2025)年10月20日から令和8(2026)年3月13日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芳賀町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

1 作業種類

公共測量（デジタル空中写真撮影（撮影縮尺1/30,000、地上解像度12cm））

2 作業地域

芳賀町全域

3 作業期間

令和7(2025)年12月15日から令和8(2026)年2月27日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、利根川上流河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年11月28日

栃木県知事 福田富一

1 作業種類

公共測量（数値写真（デジタル））

2 作業地域

利根川（利根川上流河川事務所管内）

3 作業期間

令和7(2025)年11月20日から令和8(2026)年3月31日まで

(監理課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正		誤	
令和7 (2025)年 号外第40号	1	18	目次 第1章 総則（第1条 —第9条の2） 第2章～第8章 略 附則 (定義)	目次 第1章 総則（第1条 —第9条） 第2章～第8章 略 附則 (定義)	(定義)	(定義)